

新型コロナワクチンを接種するにあたって

2021.7 作成

◆注射は肩よりもやや低い部位に打ちます。肩がすぐ出せるような服装でお越しください。

◆**アルコール綿でアレルギーがある方**は接種前、看護師にお伝えください。

◆接種会場でお待ちの間も感染対策をお願いします。

(マスク着用、近くの人と会話を控えるなど)

◆1、2回目ともワクチンはモデルナ社です。

◆1回目接種後、4週間あけて2回目接種します。

※本ワクチンは発症を予防するワクチンです。

他人への感染予防効果は評価されていませんので、接種後も感染予防策を行ってください。



接種前の注意点

以下に該当する方、該当すると思われる方は、必ず接種前に医師に申し出てください。

◎予防接種を受けることができない方

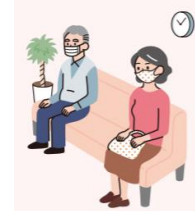
- 明らかに発熱(37.5℃以上)している方
- 重い急性疾患にかかっている方
- 本ワクチン1回目の接種時にショック、アナフィラキシーショックがあらわれた方
- 過去に本ワクチンに含まれている成分で重度の過敏症があった方
(全身のかゆみ、じんましん、のどのかゆみ、動悸、息苦しさなど)
- 上記以外に医師が予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した方

◎予防接種に注意が必要な方

- 血小板減少症や凝固障害のある方、抗凝固療法を受けている方
- 過去に免疫異常があると診断されたことがある方や両親や兄弟に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓や血管、腎臓、肝臓、血液の病気や発育の障害などの基礎疾患がある方
- 今までに予防接種をうけて2日以内に発熱や全身性の発疹などアレルギーが疑われる症状がでた方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 本ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある方
- 妊婦または妊娠している可能性がある、妊娠の計画がある、授乳している方
(予防接種の有益性(授乳婦では母乳栄養の有益性も)が危険性を上回ると判断された場合にのみ接種をうけてください。)
- ご高齢の方(健康状態を接種前の診察時に伝えてください)
- 食物アレルギーや医薬品でアレルギーがある方
- 緊張や痛みなど、ワクチン接種について何らかの不安がある方

接種後の注意点・副反応

- ◆ **ワクチン接種後、最低 15 分は副反応有無観察のため接種会場にて待機してください。**
- ◆ **接種後体調に異変を感じた場合は速やかに会場にいる医師・看護師に声をかけてください。**
- ◆ 接種後は激しい運動や過度の飲酒は控えてください。
- ◆ 接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部位は強くこすらないようにしましょう。
- ◆ 約 9 割の方に何らかの注射部位症状が現れることが報告されており、
2 回目接種後は重めの症状が多くなる傾向があります。
- ◆ 高齢者よりも非高齢者に多く現れる傾向があります。



❖ 接種直後～30 分以内に現れる可能性のある症状 ❖

アナフィラキシー： 接種後、短時間で起こるアレルギー反応です。必要に応じて薬剤を投与する場合があります。	● 冷や汗、ふらつき ● 動悸、息苦しさ ● 全身のかゆみ、じんましん ● のどのかゆみ ● めまい、意識の消失 ● 手足が冷たくなる ● 腹痛、嘔吐
迷走神経反射： ワクチン接種に対する緊張や強い痛みをきっかけに誰でも起こりうる反応です。 横になって休むことで自然に回復します。	● 立ちくらみ ● 血の気が引く

❖ 接種後、数日以内に現れる可能性のある症状 ❖

注射部位の症状	● 接種部位の痛み、腫れ、発赤 ● 注射した同じ腕側のリンパ節の痛み、腫れ
全身症状	● 発熱 ● 頭痛 ● 倦怠感 ● 筋肉痛 ● 関節痛

- * これらはワクチン接種により現れる副反応の全てではありません。
- * 全身症状の多くは1～3日で消失しますが、高熱やけいれん等の異常な症状が現れた場合は速やかに受診してください。
- * ワクチン接種後、特に数日間は、ご自身の健康や体調の変化に注意し、普段と変わったことがあった場合はクリニックにご連絡の上、受診してください。

医療法人社団順幸会 小林メディカルクリニック東京

TEL: 03-3589-3717

FAX: 03-3589-3718

受付時間: 10:00～13:00、15:00～17:30



新型コロナワクチンに関する相談体制

◆東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

接種後に副反応の症状が見られる場合、看護師、保健師等に相談できます。

TEL:03-7258-5802(24 時間対応)

◆聴覚障害のある方等、電話でのご相談が難しい方向けにファクシミリでのご相談を受け付けています。

FAX:03-5388-1396

専用の FAX 相談票にご記入の上、上記 FAX 番号宛てにご送付ください。

※1) 詳しくは新型コロナワクチンに関する相談体制(東京都福祉保健局 HP)よりご確認ください。

予防接種健康被害救済制度

重篤な副反応が出た場合に、予防接種による健康被害と国から認定された方は
予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)を受けられます。

* 申請に必要な手続きなどについては【住民票がある市町村】にご相談ください。

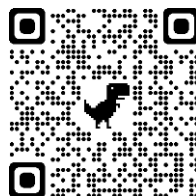
(港区の会場で接種をしたが、住民票は別の自治体にある場合は、申請先は港区でなく「住民票がある自治体」です。)

※2) 詳しくは予防接種健康被害救済制度(厚生労働省 HP)よりご確認ください。

※1) 新型コロナワクチンに関する相談体制(東京都福祉保健局 HP)と
新型コロナウイルスワクチン接種についての情報はこちら ⇒



※2) 予防接種健康被害救済制度(厚生労働省 HP)はこちら ⇒



※COVID-19 ワクチン【モデルナ】を接種する方への
よくある質問(武田薬品 PDF)はこちら ⇒

